

昭和32年8月12日第三種郵便物認可
毎月1回1日発行 平成30年1月1日 No. 796

労働基準情報

若手

January

1
2018



『昇陽(滝沢市)』 写真：眞 舘 弘 治

健康な心と体で安全作業 目指すは笑顔の無災害

(中災防 平成30年 年間標語)

〔目次〕

「いわて年末年始無災害運動」実施中	2・3
転倒災害&交通労働災害を防止しよう!!	4
使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。	5
若者育成、女性活躍の推進企業認定!	6
クエスチョン（粉状物質の取扱いについて）	7
メンタルヘルスとコミュニケーション②	8
インフォメーション、死亡災害速報	9
講習会のお知らせ	10・11



(中右写真：
のぼりを設置
する久古谷
労働局長)

「いわて年末年始 無災害運動」



岩手労働局（久古谷敏行局長）と岩手労働災害防止団体連絡協議会が主唱する「いわて年末年始無災害運動」が12月1日から1月31日の62日間、『あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害』をスローガンに県内各地で展開されています。

12月1日、矢巾町流通センターの岩手県トラック協会内において岩手労働局の久古谷敏行局長、小田健康安全課長の出席のもと、岩手労働災害防止団体連絡協議会関係者約30名が集まり、キックオフセレモニーが行われました。久古谷局長から「岩手県内の労働災害は平成25年から本年まで第12次労働災害防止計画期間における目標数に対し、休業4日以上、私傷病数は達成が難しく、死亡者数は既に超え、残念な結果となっております。平成30年からは第13

謹んで新春の御祝詞を申し上げます

平成30年 元旦

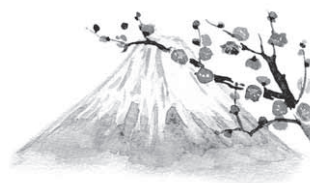
◆公益財団法人 岩手労働基準協会

会 長	砂子田 智
副 会 長	佐久間 啓 文
副 会 長	宮 澤 啓 祐
専 務 理 事	戸 澤 勝 弘

盛岡支部長	佐久間 啓 文
宮古支部長	星 山 峰 幸
釜石支部長	齋 藤 豊
花巻支部長	宮 澤 啓 祐
一関支部長	金 澤 英 治
大船渡支部長	伊 澤 良 仁
二戸支部長	大 沢 孫 藏

◆社団法人全国労働基準関係団体連合会岩手県支部

支 部 長	砂子田 智
事 務 局 長	戸 澤 勝 弘



実施中

12月1日~ 1月31日

次労働災害防止計画期間に入るわけですが、労働災害の発生状況を見ますと、岩手の場合、やはり冬季期間における労働災害をいかに減らすか、特に、転倒災害や交通労働災害の防止が最重点となります。このためにも『いわて年末年始無災害運動』は極めて重要な取組となります。寒いこの季節になると凍結路面での転倒や自動車のスリップ事故等の冬季特有の労働災害が多く発生する季節となります。1月から3月までの転倒災害等の労働災害の発生を防止し、第13次労働災害防止計画の初年度からの労働災害の防止と減少に向けてスタートをしていただきたいと思います。」とのご挨拶をいただきました。

その後、参加者全員で矢巾町流通センターの県道盛岡和賀線沿道に矢巾町様、岩手県トラック協会様、岩手トラックターミナル様のご協力をいただき、運動期間の62日間に合わせのぼり旗62本を用意し、その1本1本に62日間の無災害への気持ちをこめて設置しました。

岩手労働災害防止団体連絡協議会は12団体で構成されており、それぞれの団体では県内各地域で11月から安全パトロールや研修会、会議等を開催して無災害をめざして取り組みを行っています。

この運動を通じて、労働災害防止に向けた活動が県内各企業に浸透し、大きな成果があげられることを期待し、「誰もが安心して健康に働くことができる社会の実現」に向けた活動が、さらに充実・強化されることを祈念します。

また、『いわて年末年始無災害運動』に先立って、岩手労働局長から「交通労働災害の防止の徹底について（緊急要請）」が、岩手労働災害防止団体連絡協議会会長並びに岩手労働基準協会砂子田会長、建設業労働災害防止協会岩手県支部木下支部長、陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部高橋支部長等12団体に対し、交通労働災害が平成19年当時の8人につぐ異常事態となっていることから緊急要請がなされました。



交通労働災害防止の徹底について局長より緊急要請を受ける災防協議会長等12団体

謹んで新春の御祝詞を申し上げます

平成30年 元旦

◆岩手労働局

局 長	久古谷 敏 行
総 務 部 長	菊 池 宏 二
雇用環境・均等室長	石 原 房 子
労働基準部長	石 田 直 哉
総 務 課 長	四 役 富 雄
労働保険徴収室長	藤 本 行 男
監 督 課 長	宮 崎 一 彦
健康安全課長	小 田 昭 信
労災補償課長	高 橋 清 道
賃 金 室 長	中 田 光 浩

盛岡労働基準監督署長	安 倍 賢
宮古労働基準監督署長	平 松 正 俊
釜石労働基準監督署長	八重樫 祐 一
花巻労働基準監督署長	高 橋 友 行
一関労働基準監督署長	村 井 雄 亮
大船渡労働基準監督署長	熊 谷 久
二戸労働基準監督署長	澤 田 秀 幸



転倒災害 & 交通労働災害を防止しよう!!

積雪・凍結に注意!!

冬季は、積雪・凍結などによる転倒災害や交通労働災害が多発します。災害防止のポイントを押さえた対策の実施に取り組みましょう。

●転倒災害防止のポイント

▶ 天気予報を確認する

大雪、冷え込み等が予想される場合等には、予め周知し、早めの対策を実施しましょう。

▶ 駐車場、通路等の除雪・融雪等を行う

駐車場内、駐車場から職場までの通路等、凍結しやすい場所は、除雪や融雪剤の散布を行いましょう。また、建物の出入口では転倒防止用マットを敷き、夜間は照明設備を設けて明るさ（照度）を確保しましょう。

▶ 履物は滑りにくいものを着用する

雪道を安全に歩くには履物選びが大切です。履物は、滑り止め材入り、ピン・金具付き・溝の深いもの等、防滑性（靴底が滑りにくいこと）に優れたものを着用しましょう。また、足のサイズに合った履物を選びましょう。

▶ 時間に余裕をもった行動を行う

悪天候により道路が混雑する場合、交通機関に遅れが生じる場合は、時間に余裕をもって移動するようにし、落ち着いて行動をするように心がけましょう。屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を付け、「急がず、ゆっくり」歩くようにしましょう。また、ポケットに手を入れたり、荷物などで両手がふさがっている時は、反射的に身を守れないため、手袋の着用、両手をふさがない工夫・作業方法の選択をしましょう。

▶ 転倒災害防止のための教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、危険マップの作成、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方等、安全教育を行いましょう。

※ 厚生労働省では転倒災害の現状からその対策まで、事業場での取組に役立つ情報を提供しています。

＜厚生労働省 ホームページ＞

「STOP! 転倒災害プロジェクト」で検索

STOP! 転倒

検索

●交通労働災害防止のポイント

積雪・凍結路面でのスリップは、路外逸脱による道路下や河川への転落、対向車線へのはみ出しによる対向車との正面衝突など、重大な事故につながりやすく大変危険です。

冬季は他の季節よりも時間に余裕をもった運転開始や終了、走行経路についての走行計画を作成しましょう。運転者はスリップを防止するため、

- ・路面状況を把握し、適した速度（速度を控え目）で走行する
- ・カーブの手前で十分に減速する
- ・「急」のつく操作（急ブレーキ、急ハンドル、急加速）をしない

などに努めることが大切です。

また、走行中スリップしたことにより驚いて慌てて急ブレーキをかけたため、さらに大きくスリップするケースも多いので、冷静かつ的確な操作が求められます。その他、

- ・対向車等からの視認性向上のため、早朝、夕方など早めのライト点灯を行う
- ・交通事故発生情報、交通事故の危険を感じた事例（ヒヤリ・ハット事例）等に基づき、交通安全情報マップを作成し、配布・掲示などを行う
- ・あわてず、あせらず、慎重な運転や行動をとるよう定期的に安全教育、安全運転訓練を行う
- ・自動車運転中の携帯電話等の使用禁止

ことなども重要です。

積雪がない道路では
フラックアイスバーン
に注意しましょう!

※ 交通労働災害について、詳しくは以下のホームページをご覧ください。

- ・交通労働災害を防止しよう「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/130912-01.html>

交通労働災害防止のためのガイドライン

検索

- ・職場のあんげんサイト：交通労働災害の現状と防止対策

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/kotsutaisaku1505.html>

交通労働災害の現状と防止対策

検索

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

岩手県最低賃金 738円

平成29年10月1日発効 時間額

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

- すべての使用者は、雇用する労働者（パートタイマー、臨時、アルバイト等を含む。）に最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。仮に最低賃金額より低い賃金額を労働者と使用者の合意の上で定めても、それは最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額との差額を遡って支払わなければなりません。
- 最低賃金額の計算には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外・休日・深夜手当等は含まれません。
- 岩手労働局長の許可（最低賃金の減額特例許可）を受けることにより、断続的労働に従事する労働者等に対し、減額した最低賃金が適用されることがあります。
- 労働者は、事業場に最低賃金法令違反の事実がある場合は、その事実を労働基準監督署に申告することができます。なお、事業主は、申告したことを理由として、労働者に対し解雇その他不利益な取扱いをすることは禁止されています。

- 以下の産業については、特定（産業別）最低賃金が設定されています。
なお、次の労働者については、特定（産業別）最低賃金の適用が除外され、岩手県最低賃金が適用されます。
(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
(3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業

時間額 809円 平成29年12月30日発効

- 鉄鋼業(①高炉による製鉄業 ②鉄銑鉄物製造業 ③可鍛鉄製造業 ④鉄鋼シャースリット業 ⑤鉄鋼管製造業 ⑥他に分類されない鉄鋼業を除く。)
- 金属線製品製造業(ねじ類を除く)
- その他の金属製品製造業

光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業

時間額 790円 平成29年12月30日発効

- 光学機械器具・レンズ製造業
- 時計・同部分品製造業
- 手作業による包装、袋詰め又はバリ取り若しくは検品の業務に主として従事する労働者については除外され、岩手県最低賃金が適用されます。

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額 775円 平成29年12月30日発効

- 電子部品・デバイス・電子回路製造業
- 電気機械器具製造業 (①民生用電気機械器具製造業 ②電球・電気照明器具製造業 ③電池製造業 ④医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。)) ⑤その他の電気機械器具製造業を除く。)
- 情報通信機械器具製造業
- ①手作業による包装又は袋詰め業務
- ②手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、かしめ、取付け、巻線又はバリ取りの業務に主として従事する労働者については除外され、岩手県最低賃金が適用されます。

百貨店、総合スーパー

新設

時間額 780円 平成29年12月30日発効

- 衣、食、住にわたる各種商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いづれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であって、従業員が常時50人以上のもの

各種商品小売業

時間額 767円 平成28年12月11日発効

- 衣、食、住にわたる各種商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いづれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であって、従業員が常時50人未満のもの
- 「各種商品小売業最低賃金」については改正されないため、各種商品小売業のうち、50人未満の事業所においては現行の時間額767円が適用され、50人以上の事業所においては新設された「百貨店、総合スーパー最低賃金」が適用されます。

自動車小売業

時間額 819円 平成29年12月30日発効

- 自動車（新車）小売業
- 中古自動車小売業
- 自動車部分品・附属品小売業
- 二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)については、岩手県最低賃金が適用されます。

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール

詳しくは、岩手労働局労働基準部賃金室又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

岩手労働局賃金室：019-604-3008 岩手労働局ホームページ <http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
 各労働基準監督署：盛岡：019-604-2530 宮古：0193-62-6455 釜石：0193-23-0651 花巻：0198-23-5231
 一関：0191-23-4125 大船渡：0192-26-5231 二戸：0195-23-4131



岩手労働局

1P版

若者育成(ユースエール)、 女性活躍(えるぼし)の推進企業認定!

—ユースエール認定は2年ぶり・
えるぼし認定は県内医療福祉業で初—

若者雇用促進法に基づき、一定の基準を満たし、若者の採用・育成に関する状況等が優良な企業について、厚生労働大臣の認定(ユースエール認定)を受けることができます。

また、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出等を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業について、基準を満たす項目数に応じて3段階の厚生労働大臣の認定(えるぼし認定)を受けることができます。

岩手労働局内で新たに以下の3社がユースエール認定及びえるぼし認定を受けました。

ユースエール認定企業

株式会社小田島組 (北上市)



先輩社員による新入社員サポート制度・職業選択制度など、若者が働きやすい職場づくりに取り組んでいます!

認定基準の主な達成状況

- ・直近3事業年度の新卒者等正社員として就職した人の離職率: 10.7%
- ・前事業年度の正社員の所定外労働時間(月平均): 6.5時間
- ・前事業年度の正社員の有給休暇取得日数(年平均): 12日

ユースエール認定企業

カルソニックカンセイ岩手株式会社 (北上市)

新入社員研修や所属分野に係る専門教育研修等を実施し、地元のモノづくり企業で就職を希望する若者を応援します!



認定基準の主な達成状況

- ・直近3事業年度の新卒者等正社員として就職した人の離職率: 20%
- ・前事業年度の正社員の所定外労働時間(月平均): 19.1時間
- ・前事業年度の正社員の有給休暇取得日数(年平均): 14日

えるぼし認定企業

社会福祉法人永友会 (盛岡市)

(認定3段階目)



職員からの申出によりそれぞれのライフステージに合わせて、正職員・非正規職員間の転換や日勤・夜勤等の労働条件の変更に柔軟に対応することによりワークライフバランスの推進に取り組んでいます!

認定基準の主な達成状況

- ・所定外労働及び休日労働の合計時間数(月平均):
 - 正職員: 介護職3.2時間、看護職0.7時間、その他0.5時間
 - 非正規職員0.2時間
- ・女性の非正規職員から正職員への転換(過去3年間): 2名



【問合せ先】岩手労働局 認定部

(認定制度を推進するプロジェクトチームです)

■「ユースエール」は職業安定部職業安定課

電話 019-604-3004

■「えるぼし」は雇用環境・均等室

電話 019-604-3010



粉状物質の取扱いについて

Q

事業場で取扱う化学物質のうち、粉状の物質について特に注意すべきことがありますか。

A

粉状の物質による健康被害については、粉じんが思い浮かびますが、粉じん以外にも人体に被害を及ぼす粉状の物質があります。このたび、厚生労働省は「粉状物質の有害性情報の伝達による健康障害の防止のための取組」を定めました。その概要は以下のとおりです。労働者の健康を確保するため、粉状物質の適切な取扱いをお願いします。

粉状物質の有害性情報の伝達による健康障害の防止のための取組

- 1 事業場で取扱う化学物質のうち、粉状で有害性の低い無機物、有機物であっても、長期間にわたって多量に吸入すれば、肺障害（肺の線維化、咳、痰、息切れ、呼吸困難、肺機能の低下、間質性肺炎、気胸等）の原因となり得ます。
- 2 粉状物質の例としては、酸化マグネシウム、滑石（タルク）、ポリ塩化ビニル、綿じん、非晶質シリカ、プラスチック微粉末、穀物粉、木材粉じん等があります。
- 3 当該粉状物質を譲渡し、又は提供する場合は、相手方にSDS（安全データシート）の交付を行うよう努めてください。また、SDSの交付を受けた事業者にあつては、通知された事項を作業場に掲示する等により労働者に周知してください。
- 4 酸化マグネシウム、滑石（タルク）、非晶質シリカについては、粉じん則の適用がありますので、同規則に基づいた障害予防対策が必要です。
- 5 粉じん則の適用がない粉状物質についても、作業環境中の濃度測定に努め、吸入性粉じんで2 mg/m³を目標として、これを超える場合は、粉じんの発散源の密閉や隔離、局所排気装置の設置などの措置を講ずるよう努めてください。
- 6 目標濃度を超える作業環境で粉状物質を取扱う作業に従事する労働者に対しては、有効な呼吸用保護具（防じんマスク又は電動ファン付き呼吸用保護具）を着用させてください。
- 7 粉状物質を取扱う作業に従事する労働者について、一般健康診断のうち胸部X線検査の結果を確認し、じん肺に関する異常所見が認められる場合には、医師の意見を聴き、必要に応じて作業転換を行ってください。
- 8 粉状物質を取扱う作業に従事する労働者に対し、当該物質の危険有害性情報の伝達と、ばく露防止措置について、労働衛生教育を行ってください。

Q

SDSとはどのようなものですか。

A

SDS（安全データシート）とは、化学品の安全な取扱いを確保するために、化学品の危険有害性等に関する情報を記載した文書のことです。事業者間で化学品を取引する時までに提供し、化学品の危険有害性や適切な取扱い方法に関する情報等を、供給者側から受け取り側の事業者へ伝達するためのものです。（固形物や一般消費者用の製品などは対象になりません。）

メンタルヘルスと コミュニケーション

② ～リフレーミング～

今松 明子

先日、ある本を読んでいたら、『我々の持っている天性で、徳となり得ない欠点はなく、欠点となり得ない徳もない』という言葉が載っていました。文豪ゲーテの言葉だそうです。その昔、受験勉強のためにゲーテ＝ファーストと覚えただけで、本も詩も手に取ったことさえないのですが、みなさんはいかがでしょうか。そして、この言葉どのように思われますか。長所は短所にもなりうるし、短所は長所にもなりえるのだということかと思いますが、自分の短所も見方を変えれば長所であることを知ることが必要だということもできそうです。

よく研修等でご自身の強み、長所をそう思う根拠と共に書き出してくださいと申し上げたりするのですが、大抵の方はなかなか書けずに悩みに悩んで、「欠点ならいくらでも書けるけどなあ。」とおっしゃいます。みなさんはどうでしょうか。自分自身を一生懸命振り返ったり、自分の良さを改めて考えたりする機会はあるようでなかなかないというのを現実です。だから、なかなか書けないというのもわからないわけではないのですが、自分の強みや長所をきちんと認めていくということは自己肯定感を高めることにもなります。そして、冒頭に記したように短所を長所として捉え直すことで自分の短所も見方を変えれば長所であることを知ることができるかもしれません。より自己肯定感を高めていけることにつながります。例えば、あなたはどんな性格ですかと問われた時に「私はガサツな人間ですよ。」と謙遜も込めて言ったとします。それに対して、相手の方が「細かいところには余りこだわらない方なんですね。」と言われたらどうでしょう。なるほどそうか！と思いませんか。もう一つ。「私の短所はせっかちで、そのうえ頑固なんです。」というのを、「あなたはとても行動的でこだわりが強いんですね。」と言われたら気持ちは違いますね。

こういう作業をリフレーミングといいます。つまり、リフレーミングとは（reframing）とはある見方、枠組みで見ている事柄の枠組みを外して見ることで、あるいは別の枠組みで見ると言います。「今まで

の考えとは違った角度から意図的にアプローチしたり、視点を変えたり、焦点をずらしたり、解釈を変えたりと、誰もが潜在的に持っている能力を使って、意図的に自分や相手の生き方を健全なものにし、ポジティブなものにしていくこと」と定義されています。当然、長所、短所だけに限っているわけではありませんね。

仕事をしていると思いがけないことなどいろいろなことが起きます。そのことをどういうふうにつまみ、どうしようかというふうによって、気持ちは違います。前向きな気持ちでいることができるのか、嫌な気持ちになってしまうか、性格の例と同様にリフレーミングするだけで全く違ってきます。見方を変えるだけでなく、そこに意味を加えるとより気持ちが変わります。

「新人に仕事を教える役割を担っている。今までも多くの新人に仕事を教えてきた。教え方には自信がある。でも今度の新人は違う。わかりましたと言うくせに、いざさしてみると全くわかっていない。口を酸っぱくして説明してもうまく理解してもらえない。こんなに言葉をつくして説明しているのに、腹が立つ！顔を見るだけでイライラ感がつづいてこっちは変になりそうだ！」

こんなことをおっしゃっていた方がいました。教える側の自分が変になってしまっただけでは元も子もありません。リフレーミングです。さてどのようにリフレーミングをしましょうか。この人は今までの新人とは確かに違うのだ、相手に問題があるんだ、と考えてみましょう。そう考えることができなかったから、今までどおりのやり方で教え、理解してもらえないからイライラし、それが言動に出て相手の緊張や恐怖感を高めていたかもしれません。今までと同様の教え方では理解できないから、この人の理解できる言葉ややり方を見つけていく努力をする必要があるというふうを考えていくのはどうでしょう。一生懸命そこに注力することで自分自身のイライラも収まるのではないのでしょうか。

リフレーミングをすることでネガティブをポジティブに変えることができますし、自信がなかったことに自信をもつことができることもあると思います。ちょっと意識してリフレーミングしてみませんか。



新会員事業所のお知らせ

11月に加入された事業所をご紹介します

支部名	事業所名	所在地
盛岡	全農畜産サービス(株)東日本原種豚場	雫石町
花巻	(株)ビック	北上市

支部名	事業所名	所在地
花巻	(株)千葉匠建設	北上市

10月末会員数	5,076	10月加入	3	11月退会	1	11月末会員数	5,078
---------	-------	-------	---	-------	---	---------	-------

●乾燥設備作業主任者技能講習のご案内

標記講習を、平成30年3月6日(火)、7日(水)当協会研修センターにおいて開催いたします。
 受講資格は、①乾燥設備の取扱いの作業経験5年以上 ②大学の理系の学科を卒業した者で、乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業に従事した経験1年以上 ③高校の理系の学科を卒業した者で、乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業に従事した経験2年以上 となっています。この講習は、年1回のみの開催です。

受講料は、10,800円。その他テキスト代が1,512円。

お問い合わせは、本部までお願いいたします。

●中小規模事業場安全衛生サポート事業をご活用ください！

平成27年度（速報値）の労働災害死傷病者数約10万人のうち、従業員99人以下の企業でその77%が発生しています。中央労働災害防止協会ではその減少を目的に「中小規模事業場安全衛生サポート事業」を実施しています。サポートには個別の企業等を支援する「個別支援」と、商工会や工業団地などの集団を支援する「集団支援」の2種類があります。
費用は無料です、是非ご活用ください。

支援のメリット

- 職場で、労働災害の防止、職業性疾病を防止するための改善点を知ることができます。
- 外部の人間が確認することにより、客観的に安全衛生水準を把握することができます。
- 職場環境改善、作業の効率化などにより、安全衛生水準が向上し、生産性向上につながります。
- アドバイス実施後も中災防の専門家が継続的にご相談に応じます。

お問い合わせは、中災防または岩手労働基準協会へ

死 亡 災 害 速 報 (11月)

■宮古署 製造業（製材業） 11月 男（50歳代） 崩壊、倒壊

新築工事現場に自社制作の木製パネルを納入するため、金属枠に複数のパネルを収納し、トラックの荷台から移動式クレーンで吊り上げたところ、金属枠の連結部分が外れ、パネルが落下、パネルを運搬してきた運転手が下敷きとなった。

■宮古署 その他の事業（警備業） 11月 男（60歳代） 交通事故（道路）

交通安全施設等工事における片側交互通行の交通誘導中、走行してきた2tトラックに停止合図を出したが、停車せずに誘導員をはねた。

■釜石署 農林業（木材伐出業） 11月 男（70歳代） 崩壊、倒壊

カラ松（直径32cm）をチェーンソーで伐倒しようとしたところ、この木にかかり木となっていたカラ松（直径35cm）が倒れ、下敷きとなった（推定）。

講習会のお知らせ

30年3月迄のご案内

区分	講 習 名	実 施 日	場 所	定 員	申 込 先	受 講 料	テキスト代
技 能 講 習	有機溶剤作業主任者技能講習	2/20(火)～21(水)	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	10,800	1,944
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 技能講習	2/13(火)～15(木)	岩手労働基準協会研修センター	40	締 切	16,200	2,160
		2/13(火)～14(水)・16(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	本 部		
	特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者技能講習	3/1(木)～2(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	10,800	1,944
	乾燥設備作業主任者技能講習	3/6(火)～7(水)	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	10,800	1,512
	玉掛け技能講習	1/22(月)～24(水)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部	22,680 (一部免除者) 20,520	1,645
		2/5(月)～7(水)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		2/5(月)～6(火)・8(木)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		2/6(火)～8(木)	釜石職業訓練協会他	20	釜石支部		
		2/6(火)～8(木)	二戸職業訓練協会	30	二戸支部		
	フォークリフト運転技能講習 (31時間コース)	1/16(火)～19(金)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部	29,160	1,620
		1/22(月)～25(木)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		2/13(火)～16(金)	岩手労働基準協会花巻支部	20	花巻支部		
		2/20(火)～23(金)	気仙教育会館他	30	大船渡支部		
	フォークリフト運転技能講習 (11時間コース)	1/22(月)・26(金)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	12,960	1,620
	小型移動式クレーン運転技能講習	1/15(月)～17(水)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部	29,160 (一部免除者) 27,000	1,645
		1/15(月)～16(火)・18(木)	岩手労働基準協会研修センター	20	盛岡支部		
		1/23(火)～25(木)	二戸職業訓練協会	30	二戸支部		
	ガス溶接技能講習	1/11(木)～12(金)	岩手労働基準協会研修センター	40	盛岡支部	9,720	864
		1/11(木)～12(金)	宮古高等技術専門校	40	宮古支部		
	安全衛生推進者養成講習	2/15(木)～16(金)	アイ・ドーム	60	一関支部	8,640	1,404
特 別 教 育	足場の組立て等の特別教育(6時間)	2/7(水)	アイ・ドーム	30	一関支部	5,400 6,480	800
		2/14(水)	気仙教育会館	40	大船渡支部		
	クレーン運転業務特別教育	2/19(月)～20(火)	岩手労働基準協会花巻支部	60	花巻支部	8,460 9,720	1,645
	低圧電気取扱業務特別教育 (開閉器の操作)	1/19(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部	7,560 8,640	648
		1/29(月)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部		
	粉じん作業特別教育	1/15(月)	岩手労働基準協会花巻支部	50	花巻支部	4,860 5,940	648
		1/24(水)	アイ・ドーム	30	一関支部		
	酸素欠乏危険作業特別教育	1/26(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部	5,400 6,480	1,296
そ の 他	職長教育	2/14(水)～15(木)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部	11,880 12,960	864
		2/22(木)～23(金)	岩手労働基準協会花巻支部	48	花巻支部		
	職長・安全衛生責任者	2/21(水)～22(木)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部	11,880 12,960	1,512
		2/26(月)～27(火)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部		
	丸のこ等取扱い作業従事者教育	2/16(金)	気仙教育会館	40	大船渡支部	4,860 6,480	1,030
	有機溶剤業務従事者安全衛生教育	2/14(水)	アイ・ドーム	30	一関支部	6,264 7,344	864
	危険予知普及講習	2/7(水)	気仙教育会館	40	大船渡支部	5,940 7,020	756
		3/8(木)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部		

区分	講習名	実施日	場 所	定 員	申 込 先	受 講 料	テキスト代
その他	化学物質のためのリスクアセスメントセミナー	1/31(水)	岩手労働基準協会研修センター	50	本 部	4,860 5,940	864
	安全管理者選任時研修	1/9(火)～10(水)	岩手労働基準協会研修センター	100	本 部	14,040 16,200	1,512
	労務担当者実務研修会	2/2(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	盛岡支部	会員 非会員	無料 1,000
	危険予知活動リーダー研修会	3/1(木)～2(金)	アイ・ドーム	36	一関支部	会員 非会員	23,660 25,710

割引サービスがご利用できますので一関支部へお問合せください

※ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。定員の確認等は、開催支部へ直接お問合せください。

- 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段＝会員、下段(斜字)＝会員以外です。
- 受講料・テキスト代は消費税8%込みです。
- 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

「化学物質のリスクアセスメントセミナー」を開催します

平成28年6月1日に施行された改正労働安全衛生法では、「化学物質についてのリスクアセスメントの実施」が義務付けられました。昨年の法改正では、規模や業種にかかわらず、安全データシート(SDS)の交付義務のある640物質を製造し、または取り扱うすべての事業者が対象とされています。また、平成29年3月1日労働安全衛生法施行令などが改正され、ラベル表示、SDS交付、リスクアセスメントの対象が663物質に増えました。

当協会では、標記セミナーを開催しますので、管理者並びに安全衛生担当者、リスクアセスメント実施担当者をはじめ多数の皆さまにご参加いただきますようご案内申し上げます。(詳細については、HPをご確認願います。)

本年度最後のセミナー開催となります。

1. 日 時 平成30年1月31日(水) 13:30～16:30(受付13:00より)
2. 場 所 「岩手労働基準協会研修センター2F」 盛岡市北飯岡1丁目10-25
3. 対 象 者 リスクアセスメント担当者(管理者等)
4. カリキュラム

時 間	テーマ	講師等
13:30～13:35	オリエンテーション	事務局
13:35～16:30	主な内容 (1) 化学物質とリスクアセスメント (2) SDSの内容 (3) 化学物質リスクアセスメントの進め方 (4) コントロール・バンディング (5) その他	労働衛生コンサルタント
16:30～	修了証交付	事務局

5. 申込締切日 1月17日(水) ただし定員50名になり次第締切らせていただきます。

岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本 部	019-681-9911	019-681-1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛 岡 支 部	019-681-1076	019-681-1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮 古 支 部	0193-62-4906	0193-62-4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜 石 支 部	0193-55-4380	0193-55-4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花 巻 支 部	0198-29-4800	0198-29-4801	hanamaki@iwateroukikyo.com
一 関 支 部	0191-23-7729	0191-23-7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大 船 渡 支 部	0192-47-3882	0192-47-3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二 戸 支 部	0195-23-5521	0195-23-0419	ninohe@iwateroukikyo.com

クイズでゲット

●応募方法

●締め切り

●宛先

●賞品及び発表

●12月号の正解

岩手県最低賃金が10月1日に発効となりました。昨年は716円でしたが今年は738円となり、22円の引上げとなりました。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、全ての労働者に適用されます。なお、特定の産業については、特定（産業別）最低賃金が設定されています。それでは今年新設された「百貨店・総合スーパー」は平成29年12月30日発効となりましたが、金額は次の①～③のどれになったのでしょうか？

- ① 780円
② 790円
③ 800円

ヒント 本誌5ページに関連記事

①自宅住所・氏名 ②クイズの答え ③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はeメールでお寄せ下さい。

平成30年1月22日（月）消印有効

〒020-0857 盛岡市北飯岡一丁目10-25

（公財）岩手労働基準協会 クイズ係宛て

FAX 019-681-1018

eメール honbu@iwateroukikyo.com

応募者の中から抽選で5名様に図書カード（500円券）をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。

②

※ご当地紹介コーナーへの皆様からのご紹介の情報お待ちしております。

新コーナー ご当地紹介コーナー 1月・睦月



ほっとゆだ北日本雪合戦大会

写真提供：西和賀町観光協会

地域の振興と交流を目的として開催される冬の一大イベント。「一般の部」、「ミックスの部」、「レディースの部」と3つの部門が設けられ、毎年多くのチームが参加し、雪に親しみながら熱戦を繰り広げます。会場近くに湯本温泉があり、大会の後は温泉へどうぞ。万治元年（1659）発見の古い温泉。和賀川の清流に沿って旅館が立ち並び、明治の文豪正岡子規が投宿したことで知られています。

主催 和賀郡西和賀町・IBC岩手放送

開催地 西和賀町立湯田小学校グラウンド特設コート

問い合わせ IBC内 岩手県雪合戦連盟事務局

TEL 019-623-3137

FAX 019-629-2652

開催 1月27日（土）～28日（日）8:00～16:00

参加締切 1月9日 料金 無料

川柳原生林社 編集長 中島久光

川柳コーナー

メモをしたメモ帳忘れ大慌て

忘れないようにしっかりとメモをする。これで大丈夫と
思ったものの、いざそれを見ようとするとなかなか見つからない。誰にでもよくあること。

（川柳原生林10月号＜杜若＞川村静子作品より）

岩手の死亡災害（11月末）

製 造 業	3	(3)
鉱 業	0	(0)
建 設 業	6	(7)
運 輸 交 通 業	2	(1)
林 業	4	(4)
商 業	1	(1)
そ の 他	3	(1)

累 計 19 (17)

() 内は前年同期

編集後記

「いわて年末年始無災害運動」は、期間の初日である12月1日に岩手労働局と岩手労働災害防止団体連絡協議会の運営会議メンバーの参加で開催されました。当協会情報誌1月号にも記事が掲載されました。この日、岩手労働局長から緊急要請ということで『交通労働災害の防止』が要請されました。岩手県内における平成29年の死亡労働災害は11月11日現在18人で、前年の17人を1人上回っていて、その内交通事故において5人が死亡しています。この交通死亡労働災害の5人は、平成26

年の5人に並び、平成19年の8人に次ぐ発生状況となっています。この中で8月25日に発生した交通労働災害においては、労働者2名が死亡し、1名が行方不明となり、加えて事業主も死亡し、同乗者全員が死亡または行方不明という状況です。1月・2月は積雪・凍結の時期でもあります。皆様の事業所においても交通労働災害の防止のためにも点呼や朝礼時に事故防止を呼び掛けて無災害を継続していきましょう！

〔お詫び〕

労働基準情報岩手12月号No.795編集後記欄、「いわて年末年始無災害運動」の記事を掲載しましたが、スローガンに誤りがありました。正しくは次のようになります。「あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害」

発行 平成30年1月1日

定価 1部 100円

〔 会員事業所の購読料
は年会費に含む 〕

発行所 公益財団法人岩手労働基準協会

盛岡市北飯岡一丁目10-25

☎020-0857/☎019-681-9911/FAX019-681-1018

編集・発行人 戸澤 勝 弘